



清水町子育て応援給付金

子育て中の方が安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたって継続的にサポートします。その1つとして、子育て世帯の方に出産・子育て応援給付金をお渡しします。出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にご活用ください！

◆対象者

令和4年4月1日以降に生まれたお子さんの養育者で、すべての条件を満たす方（1世帯1名）

- * 清水町に住所を有していること
- * 他の市町村から同様の子育て応援給付金の支給を受けていないこと
- * 担当職員が住民基本台帳等の照会、調査、閲覧をすることに同意すること
- * 必要時、市町村、医療機関、相談支援機関等が情報を相互に共有することに同意すること
- * 出産後、町の赤ちゃん訪問等で面談を受けたこと

◆内容

お子さん1人につき5万円を「申請書」に記載の口座に振り込みます。

◆申請にあたって

- * 赤ちゃん訪問等での面談を受けた後、「申請書」を清水町保健福祉センター（保健福祉課）の窓口へ提出してください。給付金の支給を希望しない方も、「申請書」の提出をお願いします。
- * 生後4か月までに申請してください。
- * 長期の里帰りや体調不良等により、面談を受けられない場合や申請ができない場合はご相談ください。



申請・問い合わせ先



清水町保健福祉センター内 保健福祉課健康推進係 TEL 0156-67-7320

